

平成30年度第1回尾道市総合教育会議議事録

日 時 平成30年11月21日（水）午後1時15分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室

午後1時15分 開会

○川齋庶務課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回尾道市総合教育会議を開会いたします。

初めに、本会議の主宰者であります市長から挨拶をお願いいたします。

○平谷市長 皆さんこんにちは。第1回の尾道総合教育会議に参加し、皆さんと一緒に協議することができるということが大変うれしく思っています。

まちづくりは、昔から人づくりと言われていますが、それは尾道の町の未来づくりだろうと思っています。そういう意味で、就学前の教育、義務教育、高校、そして大学を含めてこの尾道の町は教育を大切にしている町だということが尾道の未来をつくっていくことだと思っています。

2市3町が合併して尾道という町ができましたが、合併した市町も含めて、尾道は教育を大切にしている町だということを市民の人に知ってもらうことが大切だと思います。地域の皆さんと一緒に本当の子供たちを育てたいと思う施策、また学んでいる子がこの尾道の町で育ちたいと感じるような教育施策が必要だと思います。

ややもすると、教育委員会が学校教育委員会というように、学校教育だけを論ずることが多分にあるのですけれど、総合的なまちづくりの中の一つとしての学校教育だと思います。子供たちは学校教育だけで学ぶのではなくて、生涯、地域の中で学び、美術館や図書館であったり、そういった総合的なものだと思います。

今日は、皆さん方の忌憚のない御意見をいただきながら会議を進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○川齋庶務課長 それでは、議事に入ります。

尾道市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、これより市長が議事進行を行います。

○平谷市長 それでは、協議に入ります。

本日は、市全体で連携して取り組む教育施策と学力向上の取組についてを議題といたします。

初めに協議の進め方について説明をお願いします。

○事務局 それでは、協議の進め方について御説明申し上げます。資料の4ページをお開きください。

この協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号に基づき、教育に関する重点的に講ずべき施策について、市長と教育委員会が意思疎通を密にすることにより、教育課題を共有し、連携して教育施策を推進することにあります。

さて、本日協議をお願いしたい項目は2件ございます。1ページに記載の協議1、市全体で連携して取り組む教育施策についてと、協議2、学力向上の取組についてでございます。協議1ですが、昨年度の総合教育会議において、尾道市教育大綱に規定した市全体で連携して取り組む教育施策の7項目について課題を上げて今後の方向性を御確認いただきました。現在も各項目の課題及び方向性に大きな変更はございませんが、今回は市全体で連携して取り組む教育施策のうち次の3項目について協議をお願いしたいと思います。

4ページをお開きください。協議1の1つ目は、国際交流の推進です。本市の特徴の一つとして、外国人観光客の増加が挙げられますが、さらに子供たちの国際感覚の醸成を図る必要があると考えていることから協議をお願いします。

2つ目は、防災・安全に関する連携の推進です。今年度、全国で地震や豪雨災害等が発生しました。子供たちを災害などの危険から守り、防災体制の充実を図る必要が生じているということから協議をお願いいたします。

3つ目は、子どもの貧困対策に関する連携の推進です。昨年、厚生労働省が日本の子供の貧困率は13.9%、7人に1人が貧困状態にあると発表しました。尾道市の調査でも同様の結果となり、貧困対策の推進が求められていることから協議をお願いいたします。

協議1の各協議項目について担当課長から説明し、それぞれの意見交換等を含め、1項目約15分、3項目を45分程度でお願いしたいと思います。

続きまして、9ページをお開きください。協議2の学力向上の取組についてを担当課長から説明し、その後意見交換等をお願いしたいと思います。協議2については、説明、意見交換を40分程度でお願いしたいと思います。協議2の後には、市長の総括をいただき、15時ごろの閉会を予定しております。以上です。

○平谷市長 それでは、協議1、市全体で連携して取り組む教育施策についてを議題といたします。

まず最初に、協議項目1の国際交流について説明をお願いします。

○**豊田教育指導課長** それでは、教育指導課から学校教育部が進める「O n o m i c h i W o r l d C l a s s」の取組について説明をいたします。

これからのグローバル社会への対応力を育成する上で、小学校、中学校、高等学校が連携して英語教育、国際交流を進めていくことは重要なことです。同時に、現在の尾道市の状況から、インバウンドは有効な資源として最大限活用したいと考えています。そのためにも、今後教育委員会として「O n o m i c h i W o r l d C l a s s」の取組を考えているところです。

尾道市は、国際コースを設置している尾道東高校を有していることや御調から瀬戸田まで多くの県立高校がある上、私立の高等学校もあることから、市内の小中学校と高等学校が連携、協力し、英語教育、国際交流を推進する小中高10年英語連携教育を考えており、現在尾道東高等学校や尾道北高等学校とそのあり方について協議を進めているところです。

また、台湾とICTを活用して実際に交流したり、モデル校を指定して台湾への修学旅行を実施することを通して幅広い視野と多様な価値観に柔軟に対応できる人材の育成も進めていく必要があると捉えております。

さらに、英語教育においては、全中学生を対象としたIBAテストの実施や中学校英語教員や小学校英語担当者の研修の実施、ALTの積極的な学校への派遣により英語力を身につける取組を全校で進めるとともに、市内でのイベントでの英語ボランティア活動の実施など、実践的な英語力を身につける取り組みも推進していきたいと考えております。

これらの取組を進めながら、尾道で学んだ子供たちが外国の人たちとコミュニケーションをとりながら、価値観や文化の違いを乗り越えた新たな価値を生み出したり、豊かに暮らしていける力を身につけさせたいと考えております。以上です。

○**村上美術館副館長** 次に、美術館から広島大学と平山郁夫美術館との包括的連携協力協定の締結について簡単に御説明させていただきます。

平成30年11月5日月曜日に、広島大学と平山郁夫美術館は包括的連携協力に関して協定を締結いたしました。この協定は、主に教育、研究、社会貢献などの諸活動において連携、協力し、国際文化芸術発信拠点の形成と人材の育成に資することを目的としております。この目的を達成するために、次の4つの事項につきまして相互に連携協力を行います。

まず、シルクロード研究に関すること、ミュージアム・コミュニケーションの実践的研究に関すること、国際文化交流に関すること、文化芸術活動を支え

る人材の育成に関すること。平山郁夫が提唱した文化財赤十字構想を踏まえ、異文化の相互理解の重要性を訴えるような情報を発信していくために、セミナーや交流会等の開催を計画しております。これまでも、広島大学の敦煌学プロジェクト研究センターと連携いたしまして、日本文化の源流や東西文化交流をテーマにセミナーやフォーラム等を開催してきましたが、この協定により担当窓口が明確になりましたので、両者間で合意を図りながら連携事業を進めてまいりたいと考えております。以上で説明いたします。

○**内海生涯学習課長** 続いて、生涯学習課が行っておりますオリンピック・パラリンピックへの取組について御説明を申し上げます。資料はございません。

言うまでもなく、オリンピック・パラリンピックはスポーツを通じた国際交流の絶好の機会でございます。2020年東京オリンピックの開催に向け、広島県が窓口となり、メキシコ選手団全26競技のホストタウンとして、ことし4月から県内各地で合宿を受け入れてまいりました。尾道市では、自転車とソフトボール、2競技の受け入れを行っております。5月に三原市との共同受け入れで自転車の代表選手団6名を、6月にはソフトボールの代表選手団26名の事前合宿を実施いたしました。

自転車では、生口島の周回道路や尾道市街地までのしまなみ海道を練習コースに合宿を実施し、その間島嶼部を中心とした小学校3校、瀬戸田、因島南、土堂を訪問し、児童との交流事業を実施いたしました。生口島視察の際には、地元、瀬戸田高校しまおこし部との交流も行っております。

ソフトボールについては、尾道ふれあいの里に宿泊し、ソフトボール専用球場である御調ソフトボール球場を練習会場といたしました。御調地区の小学校など4校、御調中央、御調西、高見、浦崎との交流事業を実施し、選手と児童と一緒に給食を食べ、実技を披露してもらったり、一緒にプレーをすることで有益な相互交流ができたものと考えております。

地元、御調高校とは、学校訪問の際、書道体験などで交流を深めるとともに、ソフトボール部の男子、女子、それぞれと練習試合を実施し、スポーツを通じた国際交流を行うことができました。また、市内の少年ソフトボールチームを集めてのソフトボール教室には、選手、コーチ合わせ約200人の参加があり、代表選手及びコーチによる指導と交流を実施しております。以上でございます。

○**平谷市長** ただいま国際交流についての説明がございましたが、これについて御意見、御質問等がございましたらお願いをいたします。

○**奥田委員** 先ほどの国際交流の取組、方向性につきまして説明いただきました

が、感想や質問をしてみたいと思います。

小学校、中学校、高校を含めて連携の中で英語教育に取組という視点は非常に斬新で、尾道が求めている教育にふさわしいものだと思います。ここであります英語教育推進協議会は、今後どのようにスケジュールが進むのかということをお話いただきたい。私は子供たちが生の英語に触れる機会をどのように作るかが英語好きになり、英語を抵抗感なく使える生徒を育てることにつながると思いますので、こういう協議会で実際に英語に触れ合える場をどこまで想定し、どこまで準備しておられるのか、そのあたりを聞かせていただければと思います。

○平谷市長 この「Onomichi World Class」の取組ですが、これは名前を変えてもいいのかどうか。もう決まったのですか。例えば10年計画だったら、尾道グローバル10のほうがわかりやすいかなと思ったので、また協議してもらいたい。

では、奥田委員さんの質問の回答をお願いします。

○豊田教育指導課長 それでは、教育指導課からお答えさせていただきます。

英語教育推進協議会のスケジュールについてですが、これについては今年度末を目途に高等学校と中学校の代表で、日程の調整をしているところです。具体的な日程はこれからになりますが、年度末に向けて取り組んでおります。

それから、生の英語に触れる機会、場ということでございますが、特に小学校は英語の専門教員がいないので、今年度はALTを2名増員して、多めに訪問するようにして生の英語に触れる機会を設けていたり、中学生は国際交流として外国人のスピーチコンテストがありますので、それに参加をして、自分たちの英語力を磨いて、生の英語に触れる機会を設けています。それから、みなと祭のときの英語ボランティアも継続しております。そういった機会を関係課と連携して、これからも増やしていきたいと思っています。

○奥田委員 ありがとうございます。子供たちがそのようにいろいろな英語に触れる機会が増えれば増えるほど垣根がなくなります。もう一つの発表をするということですが、スピーチコンテストとか、あるいは英語表現、発表会のようなものが小学校、中学校、高校の部のように、それぞれが交流しながら英語で話すことが、お互いの刺激になると思います。音楽コンクールでは、各学校がお互い切磋琢磨していますが、そのような大きなイベント、コンテストという場で生徒たちが英語で発表していくことによって、意欲が高まっていくと思いますので、そういったことにも可能な限り取り組んでいただければと思います。以上です。

○平谷市長 豊田課長さん、今の英語教育推進協議会の設立は本年度末を目標に
していて、本格的には来年度からということなのですか。

○豊田教育指導課長 はい、スケジュールはそうです。

○平谷市長 来年は、尾道港が開港して850年の年です。今、単なる行事イベント
ではなくて、尾道は来年から商工会議所の皆さんと一緒に向こう10年間
ぐらいをかけて、観光産業を基幹産業の一つにする。単なる850年の年としてお
祝いするのではなくて、継続して市民を挙げて取り組んでいこうと市長部局で
も来年度に向けた予算を考えている。今、尾道は「尾道クリエート850」です。
これは、尾道創生でもある。新しいことをこれからみんなで行う年にしようと
来年度予算を動かしているの、これを先ほどの「Onomichi World Class」
ではなく、教育委員会としても新しくグローバル化に向け
て取組をするという話になり、「尾道クリエート850」の中の教育委員会の施策
にするということであれば、例えば尾道グローバル10でもいいけれど、何か言
葉を考えたほうがいいと思う。商工会議所も、これを契機に第4期の黄金期を
迎えようという機運でみんなで頑張ろうとしているので、それとの整合性もあ
ると思う。何を行うかは、いろいろな人の提案を聞き、先ほどの奥田委員さん
からの英語のスピーチコンテストも一つであるし、民間の人たちと一緒に何か
計画することもあるだろうし、少し検討してみることを提案をいただいたと思
います。

もう一つは、資料の英語力に係る現状の中に、S k y p eとあるが、もう新
しいものになっているだろう。S k y p eを超えた何とかと校長先生から聞い
たことがある。

○豊田教育指導課長 教育指導課です。今学校では、S k y p eということで、
テレビカメラをつけて同時にやりとりをしているのですが、それよりまだ上が
あるのでしょうか。

○平谷市長 S k y p eのソフトよりもう一つ上で、今はそれで行っていると聞
いた。それが何か自分には分からないので、よく学校と連携をしてもらいた
い。

○豊田教育指導課長 はい、わかりました。

○平谷市長 その他ありませんか。

○村上委員 先ほどメキシコの選手団が来られて、児童生徒と交流されたとい
うことなのすけれども、そのときに保護者の方とか地域の方と交流されたのか
どうか、子供たちの感想もあれば、お聞かせ願いたいのですが。

○内海生涯学習課長 生涯学習課です。学校に来られたときに、保護者の方がい

らっしゃっていたということはないと思います。授業のときに参りましたので、それはなかったと思います。

○村上委員 地域の方との交流はありましたか。

○内海生涯学習課長 地域の方との交流は、地元の食生活研究グループであるとか、そういった方との食を通じた交流をしております。一般市民との交流について先ほど御説明をしておりますでしたが、メキシコの母国語であるスペイン語に親しんでいただくためのスペイン語講座などを行っておりますので、こういったことが一般市民向けに行っていることでございます。

○村上委員 何日ぐらいおられたのですか。

○内海生涯学習課長 自転車の選手団は5月20日から6月6日までです。それから、ソフトボールは6月12日から6月23日まででございます。

○村上委員 ありがとうございます。

○平谷市長 そのほかありませんか。

○佐藤教育長 台湾との交流ですが、来年中学校では修学旅行をモデル事業として取り組もうとしています。その説明をして、皆さんの御意見をいただけたらと思うのですが。

○豊田教育指導課長 教育指導課から来年度の台湾への修学旅行について簡単に説明をさせていただきます。

台湾への修学旅行については、国際交流推進校として御調中学校と美木中学校の2校が来年度実施する計画を立てています。御調中については、これまで交流をしております新北へ12月に行く計画です。それから、美木中については、尾道市と友好協定を結んでおります嘉義市へ行くということで、3月頃の計画としています。

海外へ修学旅行に行くことになると、これまでの国内への修学旅行に比べて旅行代が増えていくことが今一番の問題とっております。尾道市では、修学旅行は6万5,000円を基準にして、各校で実施をしているのですが、台湾への修学旅行はこれを上回るようになります。この上回った額については、今のところ3万円を上限に市から補助するという検討をしています。

ただし、市の事業として行きますので、帰国後に報告会を企画しております。台湾への修学旅行については、3年間は実施したいと考えております。3年間とは、尾道みらいプラン2の計画期間の平成33年度までと考えております。それ以降については、この3年間の事業を検証して、修学旅行の基準の見直しを行い、全中学校が行ける体制を作っていきたいという見通しを持って取り組んでいるところです。

○佐藤教育長 最終的には全ての中学生が台湾へ修学旅行に行くことが望ましいのですが、家庭の環境など、いろいろなことがありますので、まずモデル事業として成功例を作っていく、それを次につなげていくというイメージなのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

○平谷市長 いかがでしょうか。

○中田委員 修学旅行の行き先が海外ということなので、この英語力向上に向けての欄に記載されているのですけれども、修学旅行は全員で体験することに意義がある行事ですので、決して語学だけに偏らないような、それこそグローバルな視点を育てるといった意義を持ったプログラムを実施していただけたらいいと思います。

○平谷市長 そのほか意見がおありですか。

○奥田委員 中田委員さんも言われましたように、いろんな要素で充実した修学旅行が求められると思います。向こうでの中学生との交流などがあれば、本当の意味での国際交流に通じるわけで、それをきっかけにまた日常的に中学校との交流も可能になるかわかりませんが、いろんな機会を捉えてもっと幅広く国際感覚を育てるといった形の教育内容をつくることができると思います。そういうところもしっかり工夫して、いいものにしていただければと思います。

○平谷市長 嘉義市との交流は、中学生が修学旅行で交流をしていくとのことですが、市長部局ではずっと交流をしていて、その中で金門県との御縁で尾道を訪問していただいております、国際交流をしています。歴史的に台湾は50年間日本が統治していた。その中で、日本の土木技師等の取組や、かんがい用水の歴史や、八田與一さんのダムなどが非常に今の台湾の発展に貢献をした歴史があるが、そういった歴史を少し学んでいくとよい。それを学んでいくと、日本の企業がたくさんあるとか、日本の車がたくさん走っているとか、多くのことを見分して、英語教育だけではなくて、子どもたちの意欲につながっていく。そして、次からのS k y p eを使っての交流に幅広く展開してくような、そういうことを学校は得意だろうと思うので行ってほしい。余りにも勉強、勉強と言って、発表もというのはどうかと思うので、その辺は節度のある取組をお願いします。

他にありませんか。

○豊田委員 台湾に修学旅行に行くということについては、基本的には賛成ですが、外国を知ると同時に、いま一度日本の文化や伝統を見詰め直すというきっかけにもぜひしてほしいと思います。

それと、台湾から先日20人ほど尾道高校へ来たのですけれども、そこで高校

生が交流をしました。感じたことは、台湾から来た人たちが非常に積極的なのです。日本語が上手な子が何人もいましたし、それから英語も第2外国語ですから流暢に話していました。そういう積極性とか主体性という面で非常に大きく学ぶべき点がありました。だから、日本の子供たちが外国と交流することによって、もっと広い視野でものごとを考えていけるようになったらこの上ないなと思いますので、全中学校にぜひ広げてほしいと強く思います。以上です。

○平谷市長 国際交流の推進ということで、学校教育部が進める、「Onomichi World Class」という表現ですが、来年度からの実施となりますと、少し表現を変えて、開港850年の中での新しい取組ということも考えてほしいです。

修学旅行につきましては、先ほどそれぞれの委員さんから言っていたいただいた意見等を参考にして、より充実したものになればと思います。

それから、広島大学と平山郁夫美術館との包括連携協力協定は、平山郁夫美術館が事務局となって広島大学、それから敦煌という流れです。そして広島大学の留学生の約半分は中国からの留学生ですので、留学生の交流をメインに、高校生とも交流をしていきたい。先ほど豊田課長が言われた尾道英語教育推進協議会の中では、予算上のことが非常に重要になると思うので、来年度に向けての取組の中にはそういったことも念頭に入れて進めていただきたいと思います。

それから、オリンピック・パラリンピックの関係では、今回メキシコの人たちとは初めての交流でした。御調のソフトボール関係者にとっては充実した、ソフトボールを行っている子どもたちにとってはよい交流ができたのですが、一般の方との交流は練習がメインだったので、課題があったように思います。来年度も来るのかどうか、まだわからないのですか。

○内海生涯学習課長 来たいと言われているようでございますが、まだ決定事項ではございません。

○平谷市長 尾道へ来ると決定をしたら、また連携については検討させてもらいたいと思います。彼女たちは練習よりは試合が好きですが、IPU（環太平洋大学）などいろいろなチームと練習できたので、非常に喜ばれて帰られたと思います。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 ないようですので、国際交流の推進については、これを機会に新しい取組に入っていくということでよろしく願いをいたします。

それでは、協議項目2の防災・安全に関する連携の推進について協議いたします。

説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 学校における環境整備について、教育総務部から御説明を申し上げます。

資料の7ページをごらんください。

初めに、学校施設の耐震化についてです。この9月から向島中学校南校舎の解体撤去工事に着手して、これにより耐震化が完了していない学校施設は、久保、長江、土堂小学校の3校6棟となりました。教育委員会としては、子供たちの安全・安心をできるだけ早期に図るため、久保小学校は学校敷地の西側に、長江小学校は長江中学校への移転改築を、土堂小学校は耐震補強を検討しております。

このうち、土堂小学校につきましては、建物の外部のみならず内部の補強も必要であり、教育環境の確保が図れるのかどうか、引き続き精査を行っているところです。近々のうちには結論を出したいと考えており、土堂小学校の耐震補強ができない場合には、長江中学校敷地内への長江小学校、土堂小学校の統合を検討しているところです。

次に、空調設備等の整備についてです。近年の猛暑を踏まえ、子供たちの健康面、学習効率を考え、来年8月末までの完成を目指して小中学校の全ての普通教室と特別支援教室に、また音楽教室に空調設備を整備しているところです。本年10月末現在で小中学校合わせて7校83教室で整備が完了しており、今後都市ガス供給エリアの学校につきましても、ガス方式による入札を行い、順次整備に着手したいと考えております。

次に、ブロック塀の撤去等についてです。本年6月に大阪北部地震が発生し、登校中の児童がブロック塀の下敷きとなり、亡くなるという事故が発生しました。教育委員会では、日ごろから学校施設の定期点検等を実施しているところですが、所管の学校施設について緊急点検を実施したところ、閉校した小中学校、休園中の幼稚園を含めて、66施設のうち23の施設でブロック塀の高さや控え壁、また亀裂や傾きなど、安全性が確保されていない施設が見受けられました。このため、応急的な安全対策として注意喚起や近寄らないなどの対策を実施するとともに、本年7月末から撤去作業にも着手し、必要に応じて軽量のフェンスを設置しているところです。本年度末までには、23施設のうち19施設で撤去作業の完了を目指しており、翌年度以降6施設の改修を計画しているところです。

最後に、トイレの洋式化についてです。これは感染症のリスク対策ということでございます。学校のトイレは、家庭や他の公共施設と比較して整備が遅れており、学校やPTAから老朽化しているトイレの改修とともに、洋式化の要望を多くいただいております。このため、校舎の各階、屋内運動場のトイレにできるだけ早期に男子用は1基、女子用は2基の洋式便器を確保するため、平成29年度から設計業務を外部に委託し、国の補助金も活用しながら整備を進めているところです。事業の前倒しを進めることにより、平成32年度には、洋式化率50%を達成できるものと見込んでおります。説明は以上です。

○佐藤教育長 資料の7ページの4の年度は、平成33年度ではなくて平成32年度なのではないか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 資料の7ページの4のトイレの洋式化の2行目に平成33年度と書いてありますが、平成32年度に修正をお願いします。尾道教育総合推進計画の中で、向こう5年間の目標として平成33年度までに50%と記載しておりますが、前倒し実施することになりまして平成32年度には完了しますので、そのような意味で書かせていただきました。

○平谷市長 目標は33年度末だったけれど、前倒しにより平成32年度末に完了するということですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） そうです。前倒しで実施をさせていただくことによります。

○平谷市長 空調設備が一応来年度中にはということと、ブロック塀とトイレの洋式化についての説明でしたが、意見、質問がございましたらお願いいたします。

○豊田委員 空調設備の件ですけれども、今年もとっても暑かったです。7月に入ってから30度を随分超えた暑さでしたが、8月末を目途にと先ほど説明がありましたが、もう少し前倒しで少しでも早く設置することは可能でしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育総務部から説明させていただきます。

教室内には、児童生徒がいるものですから、なかなか日中に工事ができない状況にあります。このため、学校に余裕教室等があれば、そこに移転してもらって、室内機、あるいはダクト等の工事をさせていただいております。余裕教室等がない場合には、土曜日等に工事をさせていただいております。そのような中で、特に大規模校になりますけれども、設置する教室が多い学校は、来年の夏休みを中心に工事をさせていただく予定でありますが、一日も早い完成を考える中で、来年の例えば春休み、あるいは5月の大型連休の時期に工事ができないか、現在業者と協議をしているところです。以上です。

○豊田委員 ぜひよろしくをお願いします。

○平谷市長 8月末といったら、夏休みに入っている。夏休みの前にできるならよいが、そうは言っても業者の予定もあると思うので、そういう意見があるということを知ったうえの対応をお願いしたいと思います。

そのほかありましたらお願いします。

○奥田委員 ブロック塀の撤去について質問させていただきます。

大きな不幸な事故があったので、それをもとに点検をして、ほとんど改修が終わったものと、もう少しのものが6件ということでございます。

危ないブロック塀を撤去し、改修することは当然のことで、徹底して進めていただきたいと思います。担当課の方で、学校施設の定期点検を行っておられますが、学校の中の危険な施設はブロック塀だけではなくて、いろいろな危険なものがあると思います。大体学校ではこの定期点検をどれぐらいのペースで行ってられるのでしょうか。

それから、定期点検を行って、今年度は何を修理したのですか。全体的な学校施設の安全点検や管理について報告いただければと思います。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育総務部から説明をさせていただきます。

建築基準法第12条に基づく特集建築物の定期点検ですが、3年に一度100平方メートル以上の建物は点検することになっておりますので、尾道市の場合には、3年に一度点検を行っております。

それとは別に、学校でも毎学期ごとに定期点検等を行っていただいております。その中で、学校から不具合等の連絡、あるいは教育委員会が日ごろ見ていく中で不具合等があるものについては、その都度、修繕等の対応をしております。その中でも特に建物の躯体に影響があるもの、電話の不通等、ライフラインにかかわるもの、子供の授業等に影響があるもの、例えば前照灯がつかないとか、部屋全体が暗いというようなこと、あるいは水道から水が出ないなど、緊急性のあるものから優先順位をつけて修繕を行っております。以上です。

○奥田委員 わかりました。

○平谷市長 その他ございますか。

○村上委員 ブロック塀の関連なのですけれども、学校設備ではなく、隣地にそういった危険なブロック塀があるとか、通学路にそういった危険なものがあるなどの確認をされていますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育総務部から説明させていただきます。

まず、学校敷地内に存在するブロック塀であれば、それが隣地に接している場合であったとしても、ブロック塀の対応は行っています。このたびある学校

で、民地と接しているブロック塀が、学校が設置したものか、民間の方が設置されたものかはっきり分からないブロック塀があるのですけれども、それについては境界確認を行った上で、学校のものであれば、撤去等の工事を行います。

通学路につきましては、担当の所管課から説明を申し上げます。

○小柳学校経営企画課長 通学路については、学校経営企画課から御説明いたします。

通学路につきましては、膨大な距離になりますが、基本的に民家のブロック塀については、私どもからはなかなか言えませんし、これまで危険箇所として交通安全プログラムの中にも出てきていません。地震後にブロック塀点検を学校施設ではしておりますけれども、通学路についての点検は行っていません。また、学校からこのブロック塀が危ないから何とかならないかという意見も入ってきていないという状況です。

○平谷市長 まず、学校の点検・修繕を行い、それから民間の協力という取組をしています。まず公を最優先ということだと捉えております。

そのほかございますか。

○奥田委員 今のことにしまして、子供たちが日常的に登校する通学路について、この辺は安全であるとかここは気をつけないといけないなど、地図を作りますが、あれは何というのですかね。

○豊田委員 防災マップです。

○奥田委員 防災マップというのですか。あのような取組は非常に大切だと思うのです。この後の防災を考えるときに、子供たちが日常的に自分がどういう場所を通過して、どういうリスク、危険がありそうだと、観察して、まとめて、それをみんなで共有するというものを防災教育、安全教育の中に位置づけて各学校で作ることが非常に大切だと思います。民地のこととか、なかなか権限が及ばないところもありますけれど、でもここは危険だから避けて通ろうとか、いろいろ子供たちが意見を出し合いながら、問題意識を持って登校、下校する。そういう意識を育てるといっても大切だと思いますので、そういう教育の充実もお願いしたいと思います。以上です。

○平谷市長 意見ということによろしいですか。

○奥田委員 はい。

○平谷市長 そのほかございますか。

○中田委員 先ほど奥田委員さんもおっしゃいましたが、大人だけでなく、子供たち自身が自分の身を守るという点で、防災教育が一層重要になって

くると思います。市教委としては、具体的にどのような取組が必要か、何かお考えでしょうか。

○**豊田教育指導課長** それでは、教育指導課から、この防災・安全に関する連携の推進ということで、青年会議所との連携による防災教育の実施について説明します。

今年度、尾道青年会議所の協力を得て防災教育を行いました。尾道青年会議所は、昨年県内で初めて市と災害協定を結ぶなど、地域の安全を目指して取り組んでおられます。このたび防災意識の向上の場の必要性から、市内の小学校において、防災に関する出前授業の提案を受け、校長会とも連携して、市内の3つの小学校で合計6回、出前授業をしていただくことができました。命を守る防災教育をテーマに、低学年では自分の身は自分で守る、高学年は自助から共助へと発達段階に応じて具体的な事例を示しながら授業を行っていただきました。参加をした全ての児童と先生方は、授業後のアンケートにおいても、事業内容について肯定的な評価をするなど、防災教育の必要性を認識することができたと捉えております。以上です。

○**平谷市長** とりわけ大きな災害として、7月の豪雨、それから台風が東からやってくる異常気象など、温暖化と言われる中で、また、大阪北部地震、北海道の胆振地震などの自然災害に対しては、学校で子供たちが身につける、あるいは訓練をして避難するという防災教育が大変重要になってくると思います。そういう意味では、青年会議所との連携も非常にいいのですが、日常的に学校の中でも、土砂災害特別警戒区域に自分の家があるのかどうか、ある場合、雨が降ってきたらどうするかとか、年齢によると思いますけれど、ともに考える視点が要るように思います。多方面でもいろいろあると思いますが、防災教育は大切なことですので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんか。

○**奥田委員** 市長さんに言っていただきましたが、今年度の集中豪雨で広島県には大変な被害が出ました。これは一過性のものではなくて、温暖化がもたらした、毎年起こるだろうというリスクだと思うのです。ですから、教育委員会でできれば教材化していただいて、全ての小学校、中学校のそれぞれの発達段階に応じたものを作って、最低1回は学習していくことが大切ではないかと思います。まず避難レベルの避難指示や避難準備とはどういうことかなど用語から学習します。雨の降り方でもどういうときに警報になるとか、そういう用語をきっちり理解しておくことは、なかなか年配の方は新しい言葉についていけないが、子供のレベルでしっかりその辺の現実とそういった言葉を学習すること

が必要です。どのようにして危険を察知するか、どういう方法なら一番リアルタイムに情報が入手できるかを子供が理解していたら、おじいさん、おばあさんなどの大人に教えることもできます。私はもう毎年危険で、こういった災害を全ての家庭が負う状況になっていると思いますので、これだけは理解しておいてほしいというものを整理して教育していくことが子供たちの命を守る、子供たちの家庭を守る、そして市民の生活を守ることに通じる非常に大切なものではないかと、実際に災害を経験して切実に思いましたので、そのことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤教育長 今おっしゃられたことは本当に大事なことだと思うので、総務課と連携して、子供たちへの教育の中でどの辺まで落とし込めるか協議をさせていただきます。総務課も出前授業を行っており、どのように仕分けすることができるかなども含めて研究してみたいと思ひます。ありがとうございます。

○平谷市長 登校の前に大雨警報が出たら、学校は休校だが、子どもが学校にいるときに警報が出たら、どうしている。

○佐藤教育長 基本的には帰さないようにして、保護者へ連絡しています。

○平谷市長 いろいろなケースによって、学校の校長先生たちも含めて、こういう納得できるようなものがないと、安心できないと思う。それを保護者の方へも伝えておかないと難しい。今、私たちもいろいろな災害内容の説明を聞き、いろいろと対策をしているが、これが100点というものはなかなか見つけられないし、一旦決めた言葉はなかなか変えることが難しい。今回は、戦後最大級の豪雨で、今は応急的な工事だけに取り組んでいますけれど、これからがしんどい。奥田委員さんは、土砂災害特別警戒区域に住んでおられますが、全くそのエリア図のとおり災害が起きました。だから、自分の家その区域のレッドゾーンにあるのか、イエローゾーンにあるのかを知ることが重要です。また、土堂や長江小学校は、土砂災害警戒区域に校舎があり、そういう中での判断をしているし、この間も原田の枝地区の人から、うちの集落は全部警戒区域の中に家があると聞いた。そのため、来年度の梅雨以降に、今の工事がどれぐらい進んで、どうなっているかを心配されておられます。子どもたちへの防災教育は大切なことですので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それでは、次の協議に行つてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 それでは、子どもの貧困に関する連携の推進についてを協議いたします。

説明をお願いします。

○村上参事（少子化対策担当） 少子化対策の村上でございます。子どもの貧困対策に関する連携の推進について御説明をいたします。

資料の8ページをごらんいただきたいと思います。まず、国の動きでございますけれども、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行されまして以降、同年6月には子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定をされ、貧困対策における国や地方自治体の役割、あるいは具体的に取り組むべき方向性が示されたところでございます。本市は、大綱に示された当面の重点施策に基づいて、貧困問題に関して調査研究を行うとともに、実効性のある総合的な対策の企画、立案を行うことを目的に、市職員による貧困対策プロジェクトチームを設置して、教育委員会との連携による組織横断的な取組によって実態把握、調査研究事業に取り組んでまいったところでございます。平成28年度にプロジェクトチームで取り組みました子どもの生活実態調査では、尾道市における子供のいる世帯の貧困率は13.7%で、厚労省が公表した全国平均値と比較しても決して高い数値ではございませんが、ひとり親家庭の約7割が貧困状態にあって、低所得世帯の子供が日常生活、健康、学力、社会的なかわりなどさまざまな面で課題を抱えていることが数値で明らかになったところでございます。基本的な生活習慣や学習習慣に関する分野においても、朝食を毎日とらない子供の割合、あるいは子供が必要な文具や教材が買えなかった経験がある割合、必要な食糧が買えなかった経験がある割合、学校以外では全く勉強しない子供の割合など、貧困世帯とそれ以外の世帯とで大きな数値の開きがあることが明らかになりました。

このような実態を踏まえまして、平成29年度からは生活困窮世帯やひとり親世帯の子供を対象にした子どもの学習支援事業や妊娠期から出産、子育て期を切れ目なく支援するワンストップ拠点事業であります子育て世代包括支援センター「ぼかぼか」を開設、また平成29年度からは子どもの第三の居場所づくり拠点事業を開始し、子供の基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を教育委員会と連携して取り組んでまいったところでございます。

また、今年度からは、これらの事業拡充とあわせまして、新たに民間団体等が行う子ども食堂を含めた子どもの居場所づくり事業の開設、運営に補助金を交付する事業でありますとか、あるいはひとり親家庭への情報発信システムの構築に取り組んでおります。

国におきましては、現在有識者から支援が届いていない子供や、そうした家庭は依然として多いのではないかという御指摘を受けて、現在大綱の見直し作業に着手しているとお聞きしております。本市におきましても、地域で気づ

き、支援につなげ、見守る体制づくりを進めていくために、貧困対策プロジェクトチームが今年度から県立広島大学との協働によって貧困対策を有効に推進するための事業計画の策定でありますとか、市と関係機関や地域をつなぐネットワークの構築を検討しているところでございます。

この協働プロジェクトは、どのような仕組みをつくればさまざまな機関が連携をして、子供の成長過程において切れ目のない支援につながっていくのかを検討をしながら、今後の有効な施策につなげていくことを目的としております。今後も尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチームの取組を通じまして全庁的な連携をさらに強化し、効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

○平谷市長 子供の貧困対策に関する説明でございましたが、御質問、御意見ございましたらお願いをいたします。

○豊田委員 先日ある学校へ伺いましたときに、準要保護の児童生徒は5割近いと聞きました。そして、その内の何%かは朝食をとらずに来ており、1時間目の授業に非常によく表れているということを伺いました。今この資料を見ますと、子ども食堂があるのですか。場所はどこかわかりませんが、そこで子供たちは朝食をいただいているのですか。そういう取組は大変いいと思いますし、地域を拡大して朝食を食べられることができるのかどうか御質問したいと思えます。

○村上参事（少子化対策担当） 朝食をとらない子供の割合は、尾道市における実態調査の中ではさほど高い数字ではなかったのですけれども、広島県はこの朝食をとらなくて学校へ来る子供さんの割合が多いということで、朝食を提供する取組を行われているようです。現在県内1カ所でそうした取組をされております。私どもも、朝食を提供する取組が果たしてできるかということ、模索はさせていただきましたけれども、なかなかこれは非常に難しく、現在市内3カ所で子ども食堂として民間団体に取り組んでいただいております。ただ、今の取組は、お昼の時間帯であるとか、あるいは午後から夕方にかけてとか、また夕食を提供する取組であり、まだ朝食を提供する取組は始まっておりません。ただ、おっしゃられるように、朝食を提供する取組は、非常に大きな効果を上げると思いますので、これからそういったことも研究、検討をさせていただきたいと思っております。

○豊田委員 ありがとうございます。子ども食堂の3カ所はどこなのですか。

○村上参事（少子化対策担当） 1カ所は三成でございます。あと2カ所は、因島でございます。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。

○平谷市長 そのほかございますか。

○中田委員 朝食についてですけれども、朝学校に行くときに食卓に何もなければ食べられないという子もいれば、今は生活習慣といいますか、例えば菓子パンだけ置いてあるとか、親御さんが夜遅くまで働いていて子どもを見ていないので、ついつい夜更かしをして起きられないので、朝御飯を食べる時間がないという要素もかなりあるのではないかと考えております。そうしたことから生活習慣の改善も考えていかないといけないとっております。

それから、一つ気になったのですけれども、事業の内容としては貧困対策なのですけれども、そのプロジェクト名で貧困やひとり親という言葉が小学校の小さい子供が見聞きすることはどうなのかと思いました。先ほどの国際交流でもネーミングの話がありましたが、何か尾道独自のものを推進されてはいかがかなと思いました。

○平谷市長 ネーミングについては、国が子供の貧困対策としているので、行政でもこの言葉を使っているのですけれども、日本財団は第三の居場所づくりのように一切そういった言葉は使っていない。

それから、子ども食堂ですが、尾道で今取組をされているのは、子供だけではなくて高齢者や近所の人たちも200円出してみんなで食べようと、エリア全体を巻き込んでいます。また、因島は尾道と時間帯が違う。登校中に僕は子ども食堂行ってきますと言うのはなかなか難しく、朝子供が子ども食堂に行くことは非常に厳しい。ハードルは非常に高い。そうはいつても、民間団体に高い意識を持って地域の中で行っていただいているという実情です。

この間、国から来ている県の健康福祉局長に尾道の施設を見てもらいました。日本財団が行っている子供たちの第三の居場所、それから県のいうネウボラですが、尾道はネウボラという言葉は使わないのです。ネウボラは、フィンランド語です。妊娠出産から子育てまでを包括し、支援する組織として、尾道は「ぼかぼか」という施設で、そこへ看護師や保育士を配置しています。現在、市内に6か所で、それに高齢者の人たちの地域包括支援センターが同じようにあり、地域全体で子供たち、あるいは第三の居場所づくり、それから高齢者の人の支援がシステムとしてできていますが、県の健康福祉局長は、こんな全世代型は日本で尾道だけですよと言っている。尾道の人はこちらが当たり前になっているが、職員が課題意識を持って、みんなで取り組んだ結果です。県の健康福祉局長に尾道だけの財産とせず、全国でPRしてくださいとお願いしたら、責任を持ってPRしますと言ってもらいました。多くの人がこの町に住み

たいと思う取組を職員のみなさんは一生懸命やられていますが、これからも引き続きお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 それでは、教育委員会と市長部局が連携して、子供たちの環境づくりと、保護者に対しての啓発の取組を今後も行っていきたいと思います。

それでは、次に協議の2の学力向上の取組についてを議題といたします。

説明をそれぞれお願いいたします。

○豊田教育指導課長 それでは、資料の10ページ、尾道版「学びの変革」推進事業について、教育指導課から説明をさせていただきます。

広島県が進める学びの変革の全県展開を受け、尾道教育みらいプラン2において尾道版「学びの変革」推進事業を進めています。児童生徒の主体的、対話的で深い学びを実現させるために、「学びの変革」推進協議会を実施し、市の取組の方向性の確認や各校の取組の様子について交流するなど、市全体で共通認識のもと、授業改善と学力向上の取組を行っております。

各学校においては、大学の先生などの講師を招聘して専門的な指導を受けて授業改善を図るとともに、「学びの変革」推進担当教員を中心に、課題発見、解決学習の視点で授業研究に取り組み、学力向上につなげているところです。特に今年度は、昨年度市内の全ての先生方が開発した単元を集めた実践事例集である尾道パッケージを参考に、開発した単元のブラッシュアップや新たな単元開発を行いながら、指導の充実や改善につなげているところです。

また、学力向上には、学びの連続性を意識することや統一した指導が大切であることから、中学校区で小中合同の研修会を実施するなどの小中連携を推進し、中学校区で開催される公開研究会には校区の先生方が全員参加できるような体制づくりも行っております。

また、中学校の授業改善が課題であることから、教科別の授業力向上研修会を各教科2回ずつ、5教科実施をいたしました。1回目は高校入試を見据えて、どんな力をつけなければならないかを明らかにし、そのためにはどんな授業をしなくてはいけないのか協議をし、自身の授業改善に生かすようにしました。2回目は授業研究などを行い、子供の学ぶ姿や先生の指導の様子などから、具体的な場面を通して研修を深め、授業力の向上につなげるように研修を行ってまいりました。

さらに、学力向上には小学校の低学年のときから学ぶべきことを確実に身につけさせることが重要であることから、今年度から小学校1年生から3年生に

国語と算数の学力調査を実施することとしました。来月実施を予定しており、テスト結果は2月の初めには届きますので、その結果をもとにつまづきを正確に、あるいは早期に発見して、学年の終わりまでにはその学年でつけるべき力を確実につけて、次の学年に進級させるように取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 それでは、学校経営企画課から学校における働き方改革について説明いたします。

11ページをごらんください。本市では、教員が子供と向き合う時間を確保することにより教育の質を向上させ、尾道教育みらいプラン2で目指す夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子供の育成を実現させるため、働き方改革を推進しております。

これまで、毎週水曜日の早期退校日の設定、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーなどの配置、業務改善事例集尾道市版の作成、配布、平成29年度からは部活動週2日休養日の設定、3日間の夏季一斉閉庁の実施、市費による教務事務支援員の配置等により環境整備に努めてまいりました。

今年度6月時点では、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が66.2%、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合が16%であり、これまでの取組で十分な成果が得られているとは言いがたい状況にあります。働き方改革をさらに推進していくため、今年度10月には、学校における働き方改革取組方針、運動部活動の方針を策定いたしました。平成33年度末、2021年度末には子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合80%以上、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合0%の2つの目標を目指しております。そのためには、さらに学校、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備が必要であり、教務事務支援員の増員配置や統合型校務支援システムの導入など、ICT機器を活用した業務の効率化に取り組むとともに、保護者、地域に対して勤務時間外の電話対応や地域行事への参加、協力について理解を得た上で取組を推進していきたいと考えております。

○豊田教育指導課長 続きまして、ICTの整備について説明させていただきます。

急激な情報化が進む中、ICT整備とそれらを使う能力の育成は急務でございます。国もソサエティー5.0の超スマート社会の到来に向けたビジョンを示しており、それを受けて文科省も学校教育におけるICT環境整備の具体策を示しております。尾道市としては、このような流れに乗り遅れないよう、ICT

教育の推進を積極的に進め、子供たちが将来 I T 社会に対応できるよう、また職業選択の幅を広げられるようにしたいと考えています。また、文科省が示した教育の I C T 化に向けた環境整備 5 年計画では、学習者用タブレットを 3 クラスに 1 クラス分整備するなど、具体的な数値目標を表し、これからの教育においてその重要性が一層増しています。

現在の尾道市の I C T 整備の状況ですが、学習者用タブレットは、小学校は御調中央小学校に 1 クラス分、中学校は瀬戸田中学校に 1 クラス分、それぞれ 40 台です。指導者用タブレットも、小中それぞれの学校に 1 台ずつの配置状況であるなど、国が示す整備計画に向けて準備を進めていく必要がある状況でございます。

そこで、まずは来年度全ての小学校にタブレットが整備できるように準備をしているところです。さらに、整備後、先生方がタブレットを有効に活用できるように、民間企業とも連携しながら、指導者向けの研修会を実施するとともに、今年度取り組んでいる御調中央小学校や瀬戸田小学校の実践事例を共有できる仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○平谷市長 ただいま学力向上の取り組みについて説明ございましたが、御質問、御意見がある方はよろしく申し上げます。

○豊田委員 先ほどからの御説明で、学力向上に向けて来年度はどのようにしていくのかということをお聞きします。重点課題は英語教育の充実と学びの変革の継続ということですが、その中に教員の意識変革が要るのではないかと思います。それは、アクティブ・ラーニングや主体的で対話的な深い学びと言いながら、やはり教えたほうが子供はよくわかるという先生が多数おられると思うのです。そんなに遠回りをしなくても、きちんと基礎、基本を教えていくと力がつくという方も多いと思います。かつては私自身もそうでした。学びの変革ということはよくわかるのですが、来年度はこういうことを重点的に行い、そして確実に学校が変わる形にするというものがありませんでしたらぜひ教えてください。

○豊田教育指導課長 確実に学校が変わるかどうかはわかりませんが、教育委員会として重点的に取り組んでいきたいのは、中学校での授業改善が一つあります。それは先生方の意識を変えていかなければならないということが並行してあると思います。そのためには、よいモデルを見て、よい授業をして、子供たちが変わっていく、そういったことが必要だと思いますので、今年度行っている授業力向上研修会ももちろんですが、小中連携で中学校の先生がもっと小学

校の授業を見て、よい授業のイメージを持つことを行いたいと思っております。

それから、小学校については、低学年への指導が大事でありますので、学力調査を今年度導入しておりますが、それだけでは学力の定着、あるいは向上にはつながらないと思っております。小学校低学年、特に1年生でしっかり指導技術を磨いて、子供たちが学習だけでなく、学ぶ意欲や学ぶスタイルを子供たちから引き出せるような小学校1年生の指導のあり方も市内全体で共有できるように、1年生の担当者研修会を今年度は1回しかできなかつたので、もう少し継続して、早いうちから取り組んで学力向上につなげていきたいと思っております。

○平谷市長 子供たちがわかった、おもしろい、先生次にこれはどうなるのか、ああそうなのかとか、そういったことにつながっていくために、例えばICTの活用をすることによってより理解を深める。そういうことにならないと、本末転倒するのではないかと思うので、整備計画があるからこれをするのではなくて、一番大切なのは子供たちが意欲を持っておもしろいと思うようなことにつなげることをしっかり研究していただけたらと思います。実際に3歳ぐらいの子供がユーチューブを見ている。それがもう日常の生活感になっている中で、学校としては子供たちが意欲的に学んでいくことにつなげていただきたい。

それからもう一つは、5Gです。今スマホは4Gですがもう少し高速で展開するようになったら、またシチュエーションが変わってきます。教育委員会でもよく担当がそれをしっかり理解した上で、展開をしていく。時代が求めていることをどうするのかということも検討してほしい。昔はオーバーヘッドプロジェクターを使っていたが、今はそれがなくても画像が出てくるようになった。そして、昔は地理の先生が行ったこともない場所を知っているかのように言っていた。だけど、今はグーグルアースで世界中どこでも見ることができるようになった。そういう時代の変化の中で子供たちが興味、関心を持つような方法論のためにそういったものを使うということだと思うので、教育指導課長さん、よろしく願いいたします。

そのほか何かありますか。

○奥田委員 この間の日曜日に文科省に勤められていた元OBの方の講演会を聞く機会があったのですが、その中で非常におもしろいと思いましたが、今度の新学習指導要領はAIを意識しているという話でした。AIが普及していくと、仕事もどんどんAIに任せるようになるけれども、やはり人間でなければ

できないものが新学習指導要領では強調されているという話で、非常におもしろく聞かせてもらいました。まさに、そういうものをこれからの時代は求めているのだろうなと思いました。

その中で、講師の方が言われたキーワードは、読解力でした。AIができないことは読解力、どこまでいってもそれはコンピューター上で身につけることはできない。人間が人間らしさを発揮するのは、読み取る力、クリエイティブな力、創造する力、いろいろな力を育てることがAI時代を生き抜く子供に求められるという話でした。そういうことをこれからは意識しないといけない。人間的な部分をどう伸ばしていくかということが大切な時代になると思いました。

「基礎・基本」定着調査の中で、尾道の小学校は、読解力がついてきたので、今年度は前年よりも数値がよくなったという議論が教育委員会会議の中でありました。それをもう少し深めてみればと思うのですが、尾道市内の小学生の読解力が伸びたのは、どういったことを教育の中で行ったから伸びたと考えておられるのか。

それから、中学校の伸び率は少し低かったように思うのですが、これからどのようにして読解力といいますか、深く考える力を伸ばしていくのか、見識をお聞きしてみたいのですが。

○**豊田教育指導課長** 教育指導課です。確かに今年度、尾道の小学校においては、全体的に国語も算数も活用の問題が伸びております。特に国語では書く、読むことという領域で大きく県や国を上回っております。やはり授業の中で、しっかり文章を読んで自分の考えを書くという取組を各学校で行われていることが成果として表れているのではないかと分析をしております。

ただ、中学校においては、授業を見る限り、まだ先生の話や説明が長く、実際にじっくり考える時間を余り確保できず、最後に自分で文章を書いて振り返るといった場面まで至らないことがありました。自分の考えを持つ、そしてそれを表現する、最後にまたまとめを書くという一連の営みが授業の中で十分できていないことが課題としてあります。

○**奥田委員** この秋に小学校の授業参観、研究公開に行かせていただきました。先ほど課長さんが説明されましたように、確かに小学校では読んでみなさいとか、それを文章に書いてみなさいという時間を非常に意識的に確保しておられて、子供たちもどんどん活動していました。そういうことを意識的に行っている授業の組立がそういった力につながっているのだろうと思います。その小学校で育った力を中学校でも継続させるようにしていただければと思います。よ

ろしくお願いします。

○平谷市長 そのほかございますか。

○村上委員 ICTの整備の件ですけれども、文科省のデータによると、ICTを利用した授業としなかった授業では、テストの結果が5ポイントぐらい違うようですけれども、それを考えれば、一日も早く整備をしていただきたいのです。それに伴って教える先生方のスキルですが、機械はお金をかければ導入できるのですけれども、今のところそれを教える先生方の研修はどのような計画になっているのでしょうか。

○豊田教育指導課長 資料の12ページに、ICTの機器に関する整備計画を載せております。先生方のスキル、指導力を上げるための研修の計画については、情報教育担当者が各校におりますので、その方を対象に研修会を実施していくということを考えております。

先ほども申し上げましたが、どんな授業をすればよいのかということは、瀬戸田中学校で進んでおりまして、瀬戸田中学校が中心となって、このたびも視聴覚教育の全国大会で発表するために、情報教育部会としての実践事例集を作成しているので、どんな具体的な指導ができるかなど研修会で行いたいと思います。

また、研修会では、ベネッセからICTのサポート支援員として入っていただきますので、そういった民間の力も借りながら、指導技術だけでなく、タブレットの使い方などの基本的なことについても研修していきたいと思っております。具体的な研修の日程は、来年度に向けて考えていきたいと思っております。

○平谷市長 県議会も市議会もタブレットを議員さんが使うという話がありますが、年齢差があるので、慣れるまでが大変だろう思うのです。資料の12ページにOKIC2023と記載してありますが、これは何か意味があるのですか。

○豊田教育指導課長 これは、OKが尾道教育です。尾道教育のICということです。国の整備に基づいて尾道市も2023年度を目指しております。

○平谷市長 これも、先ほどのようにわかりやすいものにしてもらいたい。これは課題にしてもらいたい。

先ほど奥田委員さんが言われた読解力というのは、本に親しみ、本に興味、関心を持つとか、家庭教育でお母さんが子供に絵本を読み聞かせながら育てるとか、そういう中で活字に親しむことが大切だと思う。読解力をつけようと思うと、そういった基本的なことを一つ一つ積み上げていくことが必要だと思います。

- 佐藤教育長 今回の尾道の教育プランは、家庭教育と読書活動で、市長部局でブックスタート、ブックスタートプラス、ブックステップアップを就学前から行っていたり、それが読解力の向上につながっていることは間違いないと思います。今美木原小と三成小が国の読書活動の指定を受けていますので、更に成果は出ると思っています。
- 平谷市長 そのブックスタート事業を就学前に3回行っているのは尾道だけです。それから、こんにちは赤ちゃん事業といって、生まれた子供さんの家を保育士が1軒ずつ全世帯を回って、健診や育児相談など育児や子育て支援に関する指導や情報提供を何でも行っています。それが、ブックスタート事業と連携し、コンパクトにまとまって全体が動いています。そういう中で教育委員会と市長部局が行っていることが掛け算して読書力などにつながり、いい効果が出ればと思っています。
- 奥田委員 読書ということで、今思い出したのですけれど、各学校に行ったときに、図書館が非常にきれいで、よく整備されていると思いました。学校司書さんが増員されたのですか。
- 佐藤教育長 昨年の4人から今年は5人になりました。
- 奥田委員 その効果が出ているのか、非常に各学校の図書館はきれいに整理されて使いやすい。だから生徒も使うのだらうと思いますので、それは非常にいいことだと思います。そして、本を読む風土が、赤ちゃんのときは全国でもまれな手厚い事業ですけれども、今度は小学校、中学校ですが、多分中学校ではまだ本を読むという文化がなかなか定着していないと思うので、そういう流れをどうつなげていくか工夫の余地があるのではと思います。
- 佐藤教育長 今年、中央図書館でビブリオバトルを行っていただきましたし、尾道大学がそれに力を入れています。そして、美木原小の公開研究でもそれを取り入れました。おっしゃられたように、中学校の読書が課題ですから、そのあたりはそういった仕掛けをしながら、読書につなげていくという工夫が要ると思っております。
- 奥田委員 よろしくをお願いします。
- 平谷市長 学校の教員の働き方改革ですが、なかなか達成感や満足感など、数字で計れない部分が教育現場の中にあります。数字だけがひとり歩きすることがあり、教育委員会としても大変苦慮されていることと想うのですけれど、やはり子供たちが意欲的に学校へ来て、学校へ行けてよかったとか、そういうことを思わせることのほうがより教員の達成感になっていると思います。残業時間が多くても、もっと子供と向き合いたいという人もいますので、数字だけがひ

とり歩きしないようになればと思います。尾道高校のグラウンドの近くにいると、朝6時ぐらいからもう声が聞こえるし、夜はナイターで野球の練習をしているけれど、みんな目標を持って子供たちのために一生懸命行っている。残業時間が80時間を超えた教員が何人いるという1点だけで議論をしても教育の現場はなりたたない側面があるので、その辺はよく現場の校長先生方としっかり議論をして、取り組んでいただけたらと思います。

そのほか何かありましたらお願いいたします。

○**奥田委員** 働き方改革につきましては、少しデータも出ていますが、基本的に働き方改革によって教員が心にゆとりを持って子供に向き合ったり、教材研究をしたり、魅力的な授業を作り、教員も教員になってよかったと思えるところに結びつけば一番いいと思います。そのことを意識しながら、数字的なものに関心はあるでしょうが、教員としてのやりがいや生きがいに通じるということが一番大切になってくると思いますので、そういうことも考えながら進めていただければと思います。

何か担当課で課題があれば少し話していただければと思いますが。

○**小柳学校経営企画課長** それでは、学校経営企画課からお答えいたします。

奥田委員さんや市長さん言っていただきましたように、本当に子供たちに力をつけさせるには、先生方の高いモチベーション、また生き生きと教育活動をしていただくということが一番でありますし、私どもも、先生方が尾道で働いてよかったと言って勤務していただけるような教育環境を整えるという意味で、働き方改革を実施させていただいております。

現在、課題としましてはどうしても勤務時間内では終えることができない業務がございますので、先ほども報告させていただきました時間外勤務が80時間を超えている実態があります。この80時間は、過労死ラインと一般的に認識されている数字でありますので、我々も意識してその部分は毎月状況を見ているところでございます。

ここを改善していくために、働き方改革取組方針を策定しましたので、今後も着実に実施していただくとともに、特に教職員の健康管理について各学校において毎月衛生懇話会を開催し、また市教委も状況等を把握するなどして先生方の健康管理にも十分努めていきたいと思っております。以上です。

○**平谷市長** 今、時間だけが何かひとり歩きして、80時間を超えたら過労死ラインという、そのワンパターンのフレーズになっている。教員になって、初任地に勤めて、ベテランの先生と組んだら、ベテランの先生と授業を比較し、一生懸命学ぼうとか何々をしようと思うと、それは言えないぐらい行うこともあ

る。だから、数字だけ80時間を超えたら過労死というのではなく、そういう基準はあるが、本人のモチベーションとか意欲ということも想定しながら勤務環境を整えないと、もう一律にとということになかなかならないところがある。その辺はよく本人たちにも考えてもらい、校長先生方とよく話しながら行っていないと難しいのではないかと思います。

○佐藤教育長 今回目標にしていることは2つです。1つは最初に市長さんや奥田委員さんに言っていただいた満足感です。子供と十分にかかわれたが80%以上ということと、もう一つが時間です。先ほど言っていただいたように、子供がやってみて楽しかった、分かってよかったということであって、それが教員の満足感につながるということが一番大きな目標ということになっていますから、大丈夫です。

○平谷市長 それと、やはり教育事務の支援員は、学校にとって大変負担の軽減になる大きなことだと思うので、文部科学省もそれについて予算要求をされていきましたので、そういった課題をきっちりと捉えながらまた連携して取組をしていけたらと思います。そのほかございますか。

○豊田委員 先日、江田島へ行かせてもらう機会があったのですが、そのときに尾道で新採用としての4年間を終えて赴任した若い音楽の先生が、すばらしい全校音楽を披露して、聞かせてくれました。校長先生とお話をしたときに、尾道でたくさんのお話を学び、この先生が非常にいい企画とか、音楽の質的ないいものを持ってきてくれたので、学校全体の音楽教育が非常に向上しているということをお聞きしました。本人からは、尾道に赴任させてもらってよかったと直接聞きました。そういった教育力が尾道にはあるということをお聞きして、うれしく思いました。

2点目ですが、先日瀬戸田で研究会がありましたときに、平山郁夫美術館で絵の鑑賞の授業を小学校と中学校がされておられましたが、美術館を開放して、そこで子供たちが壮大なロマンのある絵を見ながら授業を受けていたことに、非常に美術館も寛大で、受け入れてくれたのだなと思いましたし、そういう場所で勉強できる尾道市の子供たちは幸せだなと本当につくづく思いました。学校に応じて校区内にあるものや、それから先日の小林和作展などもありましたが、学校が探究活動などをしながら、もっと質の高い、いいものが近くにあるので、そういうものを取り入れた教育ができれば、市長さんがおっしゃったように、尾道で学んでよかった、尾道はこういう教育効果がたくさんあると思える子供が増えるのではないかと思います。

最後に、いじめや不登校の数が少し多くなっているということを見て

たのですけれど、これは全国的なことでしたが、教育委員会としてこういうことに気をつけて取り組んでいるということがありましたら教えてください。以上です。

○**豊田教育指導課長** まず、いじめについては、早期発見、スピード実態把握に取り組んでおります。いじめを教育委員会に報告して3カ月たってもまだ継続しているということがないように、教育委員会からも報告を受けた後はその学校に状況把握をするよう努め、解消に向けて取り組んでおります。

それから、不登校についてですが、新たな不登校の児童生徒は30%未満という目標を掲げております。早目に子供たちと連携し、原因を探り、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの関係機関とも連携しながら、不登校の児童生徒の減少に向けて取り組んでいる状況でございます。

まだまだ国や県に比べると割合は高いのですけれども、国や県の伸び率と比べると少しその差は縮まってきておりますので、各学校において、特に不登校については丁寧に取り組んでいただいている成果が出つつあると思っております。

○**平谷市長** いじめや登校になったときに、先生が自分1人で抱え込み、先生自身が非常にしんどくならないように、できるだけいろいろな連携をして前向きになるような取組をお願いしたいと思います。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**川緒庶務課長** ありがとうございました。

それでは、本日の会議の総括を市長よりお願いいたします。

○**平谷市長** 今日は特に学校のことがたくさんあったのですが、子供たちが授業を受けてわかったら、素朴に子供の表情に出ます。学校へ行くことが楽しいと感じられるように、大人の側が一生懸命連携して、できることを一生懸命やるのが大切だと思います。この間、日比崎中学校の創立60周年記念式典に行ったときに、子供たちがあんなに大きな声で校歌を歌うことは本当にすごいことで、取り組んでいただいている先生や保護者の皆さん、地域の方々に育てていただいているということを実感しました。そういう意味では、教育委員会だけではなく、市長部局が子供たちの読書、第三の居場所、子供たちを支える「ぼかぼか」などの全世代型の取組を行い、その中で図書館や美術館など、あらゆるものを総合的に考えて、やっぱり尾道にはそういった資源も素材もあるので、これからも連携して取り組んでいけたらと思います。

それから、平山郁夫先生に生前、何でシルクロードなのかという話をさせて

いただいたら、先生の生家の裏に潮音山という山があるのです。その裏山から北を向いたら呉線が走っているのが見えて、その向こうには何があるのかと思ったことが原点だと言われていました。だから、小さいときに遊んだり、その地域の中で行っていることがずっと大きくなったときにつながっていくので、就学前とか幼少期とか、とりわけ小学校や中学校もそうだろうと思うのですが、出会ったことや感じたことが大きな何かにつながっていくことがありますので、これからも尾道で生まれて育ってよかったというためにみんなで力を合わせていきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○川^鮪庶務課長 以上をもちまして平成30年度第1回尾道市総合教育会議を閉会いたします。

午後3時10分 閉会